

東郷町 放課後の活動場所について

東郷町では、児童の放課後に係る事業として、児童館、放課後児童クラブ、放課後子ども教室（愛称：きらきらこども）を実施しています。

	放課後児童クラブ	きらきらこども	児童館（一般来館）
対 象	<u>一定の要件により保護者が昼間家庭にいない等の児童</u> ※要件の一例 ・保護者が月 60 時間以上労働している ・保護者に心身の疾病、障がい等がある	<u>町立小学校に在籍しており、登録を希望する児童</u> ※保護者の就労時間等の申込要件はありません。	<u>あかちゃんから中高生世代までの児童と、その保護者</u> ※学区外の児童館も利用できます。
どんなところ？	保護者の就労支援を目的として、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童を預かり、児童の自由な遊びや生活の見守り、支援を行っています。 <u>※学校がある日はお迎えが、学校休業日は送迎が必要です。</u>	児童の安全・安心な活動場所を確保し、地域と連携・協働して学習や様々な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供しています。 <u>※お子様本人が参加したい活動をご家庭でよくご確認いただいた上で、参加いただく必要があります。</u> <u>※学校がある日はお迎えが、長期学校休業日は送迎が必要です。</u>	児童の健全育成や子育て家庭の支援、地域の子育て環境作りを目的に設置している児童福祉施設で、開館中はいつでも利用できます。 ※小学生以上の児童については、保護者の同伴は必要ありません。 <u>※学校がある日は、一度帰宅してから来館する必要があります。</u>
実施場所	各児童館	各小学校の教室（※東郷小は東郷中）	各児童館
開所時間	<u>授業日</u> 下校後～午後 7 時 <u>土曜日</u> 午前 8 時～午後 6 時 ※土曜日は、中部児童館で実施予定 <u>学校休業日</u> （夏・冬・春休み、振替休業日） 午前 7 時 30 分～午後 7 時	<u>授業日</u> 下校後～午後 5 時半 <u>長期学校休業日</u> （夏・冬・春休み） 午前 9 時～午後 5 時 ※4 月の春休みは閉所	<u>3月～9月</u> 午前 9 時半～午後 5 時半 ※土曜日は午後 5 時まで <u>10月～2月</u> 午前 9 時半～午後 5 時 ※正午から午後 1 時までは、保護者同伴であれば、持参した昼食を食べることができます。

裏面に続く👉

	放課後児童クラブ	きらきらこども	児童館（一般来館）
閉 所 日	日曜日、祝日、年末年始	・4月の春休み、土曜日、日曜日、祝日、お盆期間、年末年始 ・入学、卒業、始業式等の学校式日 ・学校行事等の日、振替休業日 ※新1年生は、4月の給食開始日までの期間は利用できません。	日曜日、祝日、年末年始
おやつ提供	あり	なし	—
費 用	<u>月額 5,000 円(基本料金)～</u> ※長期休業期間は、基本料金に加算料金を上乗せした金額となります。	<u>年額 800 円（保険料）</u> ※別途、体験活動に必要な材料費実費相当額を負担いただく場合があります。	原則無料
利用までの流れ	申込→入所可否通知→利用開始 ※定員があるため、入所状況によって待機となる場合もあります。	申込→事前予約→利用 ※申込後、毎月事前利用予約が必要です。	—
令和8年度 利用申込み (4月から利用)	令和7年 11月26日（水） ～12月5日（金）	2月中を予定しています。 ※後日、申込案内でお知らせします。	随時
申 込 場 所	各児童館	※後日、申込案内でお知らせします。	各児童館
申込書類 (入所案内) の 配 布	11月1日（土） から各児童館で配布※ こども課では 11月4日（火） から配布 ※町 HP からダウンロード可能 ※申込みには、就労証明書など事前に準備が必要な書類がありますので、早めにお受け取りください。	・新1年生は入学説明会時に配布 ・在校生については、1月中旬ごろに学校を通して配布 ※入学説明会以降、町 HP からダウンロード可能	利用登録用紙は、4月の児童館だよりと一緒に学校を通して配布予定です（各館にもあります。）。